

ガス消費機器設置工事監督者の資格証の不備について（お詫びと周知）

平成22年12月3日

関東東北産業保安監督部

「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」第4条に基づくガス消費機器設置工事監督者の資格につきまして、過去に関東東北産業保安監督部長印（朱色の角印）の押印が無い等の不備がある資格証が一部交付されていることが判明しました。

当部の事務手続の不備によりご迷惑をお掛けし、関係者の方々に深くお詫び申し上げます。

所有されている資格証につきまして、お気づきの点がございましたら、お手数ですが下記までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

問い合わせ先：関東東北産業保安監督部保安課

電話：048-600-0416

課長：天野

担当：藤橋、山本